

令和5年4月1日付採用

地方独立行政法人  
筑後市立病院職員採用試験案内

募集職種

薬剤師（正規職員）

試験日

【一次試験】 別紙日程表参照

【二次試験】 別紙日程表参照

募集締切日

別紙日程表参照

**\*地方独立行政法人について\***

筑後市立病院は、平成23年4月から筑後市が設立する地方独立行政法人に移行しています。

この「地方独立行政法人」とは、市民生活の安定等、公共上の見地から、民間に委ねた場合には、必ずしも実施されない恐れがあるものを効率的に行わせるため、地方公共団体が設立する法人です。

なお、新規採用者については、地方独立行政法人の職員となります（公務員ではありません）。

## 申 込 締 切

### 締切期日は別紙日程表を参照

- 受付時間：平日… 8時15分から17時まで  
土曜日… 8時15分から12時15分まで  
なお、第3土曜日、日曜・祝日、12/30～1/3は除きます。
- 申込先：筑後市立病院 総務課  
郵送の場合も締切日 17時必着です。

## 試 験 日

### 【一次試験】別紙日程表参照

### 【二次試験】別紙日程表参照

- \* 二次試験は一次試験合格者のみ。
- \* 二次試験の詳細は一次試験合格者あてに通知します。

## 採用予定人数及び業務内容

採用予定人数	業務内容
若干名	地方独立行政法人筑後市立病院において薬剤師業務に従事します。 (内服、注射等調剤業務、服薬指導等病棟業務ほか)

\* 採用予定人数は変更する場合があります。

## 受 験 資 格

年齢要件	資格要件
S63年4月2日以降生まれの人	・薬剤師免許取得者 または 令和5年4月1日までに 国家資格取得見込者

※ 定年60歳(今後制度変更の場合があります。)



## 試験日時・試験科目・試験会場

試験日		試験時間と試験科目	試験会場
一次試験 筆記試験	別紙日程表参照	<input type="checkbox"/> 受付 8:15 ~ 8:30 <input type="checkbox"/> 試験説明 8:30 ~ 8:50 <input type="checkbox"/> 一般教養 8:50 ~ 9:50 <input type="checkbox"/> 適性試験 10:05 ~ 10:40 <input type="checkbox"/> 作文 10:50 ~ 11:40	筑後市立病院 カンファランス室 (本館2階)
二次試験 面接試験	別紙日程表参照 ※一次試験合格者のみ	<input type="checkbox"/> 個人(または集団)面接 (詳細は一次合格者へ案内します)	

## 試験の方法

試験科目		内容
筆記試験	一般教養試験 (60分)	基礎的な学力と時事問題等についての筆記試験
	適性試験 (35分)	意欲態度等の適性試験
	作文 (50分)	文章による表現力、課題に対する理解力、文章構成力の能力についての作文試験
面接試験	個人面接	人柄・性格等についての個別による面接試験

## 合格発表

一次試験 別紙日程表参照  
 二次試験 別紙日程表参照  
 ※ 結果通知を本人宛て郵送します。

## 合格から採用まで

合格者は、令和5年4月1日付採用を予定しています。

また、合格者には、採用前に事前説明会を行います。国家資格取得見込者の採用は、令和5年4月1日までの取得が前提となります。

### ●採用について

- (1) 地方独立行政法人筑後市立病院職員(正規職員)として採用します。ただし、採用後6月は試用期間です(勤務状況等によっては試用期間を延長する場合があります)。
- (2) 受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。また、採用試験申込書記載事項が正しくないと判明した場合は、合格を取り消すことがあります。  
採用後に受験資格や採用試験申込書記載事項に不正が判明した場合は、解雇となる場合があります。
- (3) 合格者でも、国家資格免許を取得できない場合は採用できません。

## 給 与 ・ 待 遇

- 初任給(基本給) 大卒(6年) 204,000円程度～(予定)  
大卒(4年) 180,700円程度～(予定)  
※ 経験年数がある場合には、一定の基準による加算があります。
- 諸 手 当 扶養手当、通勤手当、住居手当、医療業務等従事手当、時間外勤務手当、宿日直手当 等
- 昇 給 ・ 賞 与 昇 給 : 年1回  
期末勤勉手当 : 年2回(支給月…6月、12月)  
業 績 手 当 : 医業収支が良好な場合、翌年7月に支給
- 勤 務 時 間 週労働時間は38時間45分です。
- 休 日 4週8休、祝日、盆休(8月15日)、年末年始(12月30日～1月3日)  
※ シフト制の為、祝日、盆休、年末年始に勤務する場合があります。
- 休 暇 ○年次有給休暇(4月採用の場合、採用時に年間20日付与)  
○病気休暇  
○特別休暇(結婚、出産、配偶者出産、育児参加、育児時間、子の看護、介護、忌引、夏期等)
- 加入保険制度 福岡県市町村職員共済組合
- 退職金制度 有(勤続3年6か月以上から)

## ■福利厚生

- 定期健診の実施
- 貯金事業、貸付事業等を行う共済制度
- 職員互助会によるイベントや文化教養、健康増進事業等の実施
- 研修制度の充実
- 被服貸与
- 院内保育所 他

## ■その他

### 当院は、子育て応援をしています!!



#### ❖子育て支援施設が併設

- 院内保育所『きっずハウス』(生後2カ月～6歳まで)
- 病児保育所『ちっこハウス』(病気の回復までの一時預かり)

#### ❖子どもや家族のために…

- 育児休業(子が3歳まで)
- 介護休業

#### ❖仕事と子育てを両立するために…

- 育児部分休業(子が小学校に就学するまで)
- 育児短時間勤務(子が小学校に就学するまで)

※ その他詳しい情報は当院ホームページをご覧ください。



※ 採用されるまでに給与等関係の規定等改正が行われた場合は、その定めるところによります。

※ 障がいをお持ちの方が採用された場合、本人の同意を得て、障がい者雇用状況の報告のため、障害者手帳等の所持確認を行います。ご理解とご協力をお願いします。



## 受 験 手 続

区 分	内 容
提 出 書 類	<ul style="list-style-type: none"><li>●採用試験申込書 <b>必須</b> 所要の事項を記入し、写真(申込み前6か月以内に撮影したもので上半身・脱帽したタテ4cm、ヨコ3cm 程度のもの)を貼付してください。</li><li>●はがき(受験票) <b>必須</b> 住所氏名を記入し、切手を貼付のうえ、申込書と一緒に提出してください。</li><li>●薬剤師免許証の写し または 卒業(見込)証明書 <b>必須</b> ※ 免許証未提出者は、免許取得後に提出していただきます。</li><li>●職務経歴書(職務経験のある人)</li></ul>
提 出 方 法	上記の提出書類を下記提出先まで郵送、又はご持参ください。
受 験 票 の 発 送	<ul style="list-style-type: none"><li>* 申込書を受理したときは、受付締切後、受験票を郵送します。</li><li>* 試験前日までに受験票が届かない場合は、筑後市立病院総務課までご連絡ください。(連絡先は下記を参照)</li></ul>

※ 提出書類等は個人情報として取扱い、採用試験以外の用途には使用いたしません。  
また提出書類は、返却致しませんので予めご了承願います。

## 申 込 書 提 出 先 及 び 問 合 せ 先

〒833-0041 筑後市大字和泉917番地1  
筑後市立病院 総務課  
電話 0942(53)7511(内線 216)

# 「地方独立行政法人 筑後市立病院」の設立について

筑後市立病院は、平成11年8月に建て替えを行い、現在では一般病床231床、感染症病床2床、16診療科を標榜する病院となり、地域の中核病院として医療サービスを提供しています。

しかし、近年では、国の医療費抑制政策を反映した診療報酬のマイナス改定、臨床研修医制度の改正による医師不足、筑後市の財政状況の影響など、医療環境は厳しさを増しています。

こうした厳しい医療環境において、市立病院は、市民の健康と命を守るために、地域の中核病院として質の高い医療を提供していく必要があります。

そのため、市立病院自らが迅速な意思決定等ができるような安定した経営基盤の確立が求められることから、市立病院のあるべき経営形態を『地方独立行政法人(非公務員型)』へ移行しました。

市から独立した「法人」となりましたが、市が100%出資する行政法人で、市に代わって市民の皆さんに必要な医療提供を行うことから、法人化しても市立病院としての役割は変わりません。

また、地域医療再生計画によりHCU、救急棟及びヘリポートの整備を行い、災害拠点病院として救急医療体制の充実を図っています。

今後は、さらに行き届いた看護、夜勤看護体制の強化のために看護サービスの充実や、救急医療体制の充実、地域の医療機関との連携を図り、高度な医療の提供と信頼と安心が得られる医療の提供を目指していきます。

## ～基本理念～

### 【生涯研修・生涯奉仕】

## ～基本方針～

- 患者中心、患者第一を最優先に考えた医療を提供します。
- 地域医療のニーズを常にとらえ、変化に対応できる病院をめざします。
- 住民の健康管理に積極的に取り組み、地域連携を推進します。
- 人に尽くすことに誇りを持ち、互いに切磋琢磨しながらチームワークで医療に取り組めます。